

お客さま各位

松栄ガス株式会社

ガス小売供給約款等変更のお知らせ

日頃より松栄ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社は2026年7月1日を実施日として、ガス料金の諸係数の変更を主な内容とするガス小売供給約款等の変更を実施いたしますので、お知らせいたします。

このたび、弊社は都市ガスの原料を購入しております卸元事業者の価格体系の改定を受け、LNG・LPGの構成係数および調整単価の変更を実施することとなりました。これにより、2026年7月1日よりガス小売供給約款および各種選択約款の単位料金の調整について、新たな諸係数を適用し、調整単位料金を算定させていただきます。

約款変更の内容

1. 原料費調整制度における係数および調整単価の変更

卸元事業者のLNGおよびLPG構成係数、調整単価の変更に伴い、以下のとおり変更いたします。

【現行】2026年6月30日まで			→	【新】2026年7月1日～		
	LNG	LPG			LNG	LPG
構成係数	0.9608	0.0513		構成係数	0.9501 0.0561	
調整単価	0.078 円/m ³			調整単価	0.080 円/m ³	

※卸元事業者の係数および調整単価と同様です。

※調整単価は税抜といたします。

2. 構成係数変更に伴う平均原料価格の算定方法

過去3か月間における貿易統計の数量及び価格から算定したトン当たりLNG平均価格及びトン当たりLPG平均価格をもとに以下の算定式で算定いたします。

(算定式)

$$\text{平均原料価格} = \text{トン当たりLNG平均価格} \times 0.9501 + \text{トン当たりLPG平均価格} \times 0.0561$$

3. 単位料金の調整

単位料金の調整は毎月行い、平均原料価格が基準平均原料価格に対して変動した場合、その変動幅100円につき、基準単位料金を1m³あたり0.080円(税抜)調整いたします。

4. 変更する約款

ガス小売供給約款(一般)、ガス暖房契約、家庭用ガス温水暖房契約、ガス温水床暖房契約、家庭用コージェネレーションシステム契約

※ガス料金単価(基準単位料金)は変更いたしません。

【お問い合わせ先】

松栄ガス株式会社(小売事業者登録番号D0204)

企画総務グループ TEL0493-23-7151

受付時間 平日9:00~17:00(土日、祝日を除く)